

平成 27 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（事後評価）第 3 回技術検討会  
議事録

日時：平成 27 年 7 月 22 日（水）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 5 階  
共用 AV 会議室 504

東野事業調整室長

時間になりましたので、これより平成 27 年度 関東農政局国営土地改良事業等事業評価（事後評価）第 3 回技術検討会を開催します。本日は、お忙しい中ご出席頂きありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行につきましては、河野委員長にお願いいたします。

河野委員長

これより、議事次第に従いまして 議事を進めたいと思います。

本日は、今までの審議の総括として、事後評価結果（案）について、我々委員が「技術検討会の意見」を取りまとめるということになりますので、よろしくお願ひします。

それでは まず、国営かんがい排水事業「安曇野地区」における事後評価の評価結果（案）について説明をお願いします。

太田農政調整官

それでは、評価結果(案) につきまして、前回の技術検討会でのご指摘を踏まえ、追記・修文等を行った箇所等をご説明させていただきます。

(資料をもとに評価結果(案) を説明。)

主な点として、

- ・事業実施前後の被害が「変わらない」と回答した者の中には「実施前に被害を受けておらず、実施後も変わらない」者も含まれると考えられることから、基礎資料の該当部分にその旨を記載した。
- ・自然環境の変化に、以下を追記した。

「また、本事業及び関連事業の実施により生産性の高い農地を整備したことで、地区内の優良農地が保全されており、受益農家及び地域住民を対象としたアンケート調査においても、雄大な北アルプスの山々に囲まれた美しい安曇野の田園風景について 77%の人が「かなり満足している」、「やや満足している」と回答している。」

- ・事業による波及効果に、以下を追記した。

「⑤ 食料の安定供給及び地域経済への波及

本事業及び関連事業の実施により、農産物の生産性の維持・向上に伴う効果は、農産物を生産する生産者のみならず、農産物の安定的な供給を通じて消費者にもたらされる効果や、地域の関連産業（農業資材関連産業、農産物需要関連産業）の生産・雇用が増加する効果も考えられる。」

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見をお願いします。

河野委員長

アンケート結果の表現については、これで良いと思います。

河野委員長

それでは、次の議事に入ります。国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水（二期）地区」における事後評価の評価結果（案）について説明をお願いします。

太田農政調整官

それでは、評価結果(案)につきまして、前回の技術検討会でのご指摘を踏まえ、追記・修文等を行った箇所等をご説明させていただきます。

(資料をもとに評価結果(案)を説明。)

主な点として、

- ・事業による波及効果に、以下を追記した。

「⑤ 食料の安定供給及び地域経済への波及

本事業及び関連事業の実施により、農産物の生産性の維持・向上に伴う効果は、農産物を生産する生産者のみならず、農産物の安定的な供給を通じて消費者にもたらされる効果や、地域の関連産業（農業資材関連産業、農産物需要関連産業）の生産・雇用が増加する効果も考えられる。」

- ・関係団体の意見を踏まえ、今後も関連事業を推進していくことについて、「茨城県及び関係機関（市町、土地改良区）は、本事業で確保された農業用水を有効活用し、全国をリードする競争力のある産地を拡大させていくため、畑かんマイスターを活用した畑地かんがい技術の普及・啓発活動や、ほ場整備の推進による担い手への農地利用集積等に取り組むとともに、関連事業の一層の推進に努めることとしている。」と記載した。

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見をお願いします。

河野委員長

最後の関連事業の一層の推進に努めることについては、関係団体の強い意向であり、評価書に記載頂いており、これで良いと思います。

河野委員長

それでは、2地区ご議論頂きましたが、よろしいでしょうか。

次の議事の「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入らせて頂きます。

ただいまから30分後まで、技術検討会の委員と事務局で意見の取りまとめを行い、40分後を目途に報告したいと思います。

これより、委員と事務局以外の方におかれましては、一度、退席をお願いします。

(技術検討会の意見調整)

河野委員長

それでは議事を再開し、「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入ります。まず、国営かんがい排水事業「安曇野地区」の事後評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本事業及び関連事業の実施で、地区内農地の排水改良が図られたことにより、農地への溢水が防止され、農作物の湛水被害が解消された。また、乾田化に伴う大型機械の導入等による農作業の効率化、畑作物の作付け拡大に加え、集落営農組織の増加等地域農業構造の改善が図られている。

一方、本事業で整備された施設は、地域で歴史的に形成されてきた水路(堰)を基礎とするもので、農地のみならず地域全体の排水機能の向上に大きく寄与している。また、北アルプスの山々に囲まれ、それらと整備された農地や歴史ある水路とが織りなす美しい田園風景は、貴重な地域資源としての価値を持っている。

このため、事業により整備された施設については、農業者だけでなく、自治体を中心に地域ぐるみで適切に保全管理を行うなど、将来にわたってその機能が発揮される取組が望まれる。

続きまして、国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水（二期）地区」の事後評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定利用が可能な生産基盤が整備されて、用水確保に係る労働の軽減や大型農業機械の導入等による農作業の効率化に加え、作物の単収増加、品質向上が実現され、経営規模の拡大等の地域農業構造の改善が図られている。

この結果、地域においては、首都圏の一大食料供給基地としての確固たる地位が築かれ、今後も一層の発展が期待されることから、将来にわたり用水の安定供給による地域農業の振興を図るため、整備された施設の適切な保全管理が必要である。

一方で、地区内には関連事業が未着手の区域があつて関係機関もその推進に努めるとしていることから、関係機関と連携して、畑かんマイスターを活用した畑地かんがい技術の普及・啓発活動など各種の取組を通じ、関連事業の計画的な実施による事業効果の一層の発現を図ることが望まれる。

以上です。

河野委員長

委員の皆様におかれましては、取りまとめにご協力頂きまして、ありがとうございました。

それでは、次の議事の「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

東野事業調整室長

事後評価の評価結果につきましては、本日、技術検討会の委員の皆さまに頂いたご意見を踏まえて整理した上で、7月末までに本省へ報告をいたします。その後、8月末の平成27年度概算要求提出に合わせて、農政局のホームページ上に公表することとしております。なお、今後の評価の手続きの過程におきまして、評価結果書の標記の統一を図るため、字句の修正等を行う場合がございます。その点につきまして、ご相談させて頂きたいと思っております。以上です。

河野委員長

事務局からご説明がありました、本日以降に評価結果書の修正がある場合の取扱いの件ですが、評価結果書の最終確認については、委員長である私と事務局に一任させて頂きたいと思っておりますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

以上で予定の議事は終わりましたので、進行を事務局へお返しします。

東野事業調整室長

河野委員長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、国営事業の事後評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である厨農村計画部長よりご挨拶申し上げます。

厨農村計画部長 挨拶

東野事業調整室長

以上をもちまして「平成 27 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（事後評価）第 3 回技術検討会」を終了したいと思います。

ありがとうございました。